

『新型コロナ感染症によるパンデミックと全国都市緑化くまもとフェア2022の間に公園の進化を考えるー熊本の公園の価値を高める方策ー』

熊本市都市政策研究所 所長 蓑茂 壽太郎 氏

<講師プロフィール>

1950年熊本県生まれ。農学博士。1995年東京農業大学教授、後に副学長・理事、2006年4月から6年間公立大学法人熊本県立大学理事長。2012年4月1日より一般財団法人公園財団理事長、同年10月1日より熊本市都市政策研究所所長、東京農業大学名誉教授、熊本県立大学客員教授など。専門分野は、造園学、環境計画、都市農村計画。



皆さんこんにちは。只今、司会からお話がありました通り、今回は、オンラインによる講演会という形を取らせていただきました。熊本市都市政策研究所は平成24年に熊本市が全国で20番目の政令指定都市となった、その直後にできた研究所でございます。その時から、講演会を重ねておりますが、第30回目の講演会は、本来は5月14日に熊本市内で会場を設けて行う予定でした。しかし、新型コロナ感染症の問題がありまして、そういう会ができなくて延期になっておりました。いつまでも延期にするわけにもいきませんので、with コロナということも考えながらこのオンライン形式での講演会としたわけでございます。ある意味では実験的試行ですので、これについては、主催者であります私が講演することにしました。今回のこのご案内を差し上げましたところ、全国から、あるいは海外も含めて、多くの方にご参加をいただきました。熊本市内の会場ではできないような参加者の数になったように思います。これも、われわれの研究所の講演会そのものの、1つの社会の変化に対する対応で、進化といえるんじゃないかと思っております。そんなことで、限られた時間ではございますが、今日は「公園の進化を考える」というテーマでお付き合いいただけたら幸いです。

今回の新型コロナ感染症というものと、実は私たちが専門としております都市公園の誕生は無関係でありません。むしろ、関係が深いと言ったほうがいいかもしれません。さらには2022年に熊本市で都市緑化フェアを開催する予定でございます。この間に公園の問題を、少し皆で考えようということです。

目的としては、熊本の公園の価値を高める方策ですが、この熊本という地名は、日本全国いろんな都市に当てはめてもいいのではと、そういうことを想定した内容で考えてみました。皆さん、公園というものにいろんなイメージを持たれていると思います。日本では、最近はやっと季節感が壊れて来ておりますけども、春夏秋冬によって公園はいろんな楽しみかたができる。あるいは公園でのアクティビティ。活動の内容によっていろんな楽しみ方をできるということがあります。



昭和記念公園というのが東京の立川にあります。この公園ができたのが1982年頃です。そのころはニュースポーツが非常にまばゆい存在であったと、私自身は記憶しております。ニュースポーツという言葉が使われたのは1972年頃からです。大体10年くらいたって、そ

のアクティビティを受け入れる公園の整備がなされたと、そういうふうに理解できるかと思います。



また、最近の公園の活動を見ておきますと、公園のただで閉塞した活動ではなくて、様々な地域の活動と連携したものがたくさん見られます。かがわ・山なみ芸術祭というものが行われておりますけども、そういう舞台に公園がなっていますし、これは人の営みでございますから、文化的活動が公園で展開していることによって、公園がいきいきしてきているという、そういうことではないかと思えます。



熊本市の皆さんには、江津湖公園、水前寺江津湖公園というのは、最も親しみのある公園だと思いますが、そこを指定管理しているグループは、その草地をどういう刈高にするかを調整して、おなじみのくまモンの地上絵を作り、それを高所作業車の上から、子どもたちに見せる。そういうイベントもやっています。

公園については、いろんな話ができますが、今日は時間も限られておりますので、次に掲げる3つのことについてお話をしてみたいと思います。

今日、お話ししたいこと

**1 都市公園の誕生から現在まで
公園の価値は増大し続けているでしょうか？**

**2 なぜ「公園マネジメント時代」なのでしょう
従来の行政だけが担う公園に限界が見えてきた**

**3 社会の変化を受けて進化させる公園を考えます
実践を通じ、学び・考え・行動する**

**知識や情報をみんなで共有する
大義を探し当て 共感することが重要です**

1つは都市公園について、なじみのない方もいらっしゃると思いますので、その誕生から現在まで、これをお話ししたいと思います。ポイントは、公園の価値というのは、ある時期までは増大してきたのですが、ほんとうに続いているのかどうかという疑問。それに対して、私の考えを述べてみたいと思います。もし、お母さん方が子どもさんに「公園は危ないから行きなさんな」と、そういう言葉が出ていたとするならば、公園の価値というものが思うように上がってないことではないかと思えます。

2つ目には、最近よく使われるようになった「公園マネジメント」について。公園のマネジメントですから、「公園の経営」です。経営というのは何も商行為だけではありません。「都市経営」という用語も古くから使われております。公園のマネジメント時代というものが今来ているように思います。従来、公園というものは、ほとんど行政が担ってきました。しかしながら、公園のすべてを行政で担うには、ある種の限界が見えてきた。そういうことも含めてのことです。このことをきちんと押さえてみたいと思います。

そして、最後3つ目には、社会がどんどん変化してきております。社会が変わってきておりますので、その変化というものをきちんと受けて進化させる。公園を前に進ませる。ポジティブに公園を改革していく。そういったことを考えてみたいと思います。この時に大事なのは、机上の空論ではだめで、実践を通じて新しいことの学び足しをして、よく考えて、そして行動するという、「学び、考え、行動する」という、そういう骨組みが重要ではないかと、私は思っています。

今日は80分という時間の中で、この3つのことをお話しするわけですが、最終的には知識であるとか、あるい

は情報というものが共有できて、みんなで大義というものを探し当てて、みんなで「そうですね、その方向でやりましょうよ」という、そういう動きがでてきたらいいなと思います。大変難しい課題ではありますが、あえてこのことに挑戦をして、お話をしてみたいと思います。



「Healthy Parks Healthy People」という、そういう言葉が海外で聞かれまして、最近では日本でもそういったことを言葉にする人が出てきております。公園というものがきちんと健全に運営されて、本当に公園の価値が発揮されているならば、人々の健康につながってくるよという、健やかな環境ができるよということと見ていいと思います。これが今、地球上あらゆるところで求められている1つの大義ではないかと思えます。



かつて、市町村の予算の中で、土木費が3割ぐらゐを占めた時代がありました。その3割の中に公園を整備するお金も入っておりました。しかし、今はどうでしょう。民生費の割合が3割とか土木費の割合というのが10%以下であるとか、そういうのが実態ではないでしょうか。そうすると、民生費の部分というものと、公園というもの

の関係を少し深く考えてもいいのではないかということです。

公園が汚い、公園の清掃が行き届かない、あるいは街路樹の落ち葉があつて大変だと、いろんな苦情がきかれますが、きちんと考えてやるならば、落ち葉というものも、公園ではアートになるんだということです。そういったことをきちんと考えていくことなんです。これをゴミだとして、全部掃除するのはもってのほかということになります。ただ、汚くなったらゴミになりますので、その判断をするのが人間だということです。

産業革命と都市公園 オープンスペース政策の基本を紐解く

・ 産業革命(1769)から
コーリンクラーク(1905-1989)の
第一次、二次、三次の産業分類(1941)まで、そしてその後

- ・ ロンドンの大疫・ペストとロンドン大火
 - ・ 近代都市誕生後のスラムとコレラ
- 平均寿命の違いが社会的大問題となる1850年前後
- ・ ロイヤルパーク(王室狩猟苑)の開放と
パブリックパーク(都市公園)の新設
- 「都市の肺臓」や「都市の窓」と表現された公園

- ・ 国家信託型自然保護の国立公園思想(1872)
- ・ 国民信託型自然保護のナショナルトラスト(1895)

最初の都市公園事始めの話にいきましょう。産業革命と都市公園は深く関係しています。18世紀の中盤以降、イギリスやフランス、ドイツを中心として、あるいは第1次世界大戦後に日本などでも、産業革命がどんどん進んでいきました。第1次産業、第2次産業、第3次産業という産業分類、これをコーリンクラーク(Colin Clark)という経済学者が提唱したのは1941年です。そして、今は1.5次産業だとか2.5次産業だとか、この産業分類ではなかなか説明できないようになってきました。そういう産業構造の変化と都市公園は、実は深く関係しているということです。

ロンドンの大疫というのはペストですね。1660年頃にこれがありました。1661年に、ロンドン大火がありました。これによって街は焼けました。街が焼けたことによって、一緒に、ペスト感染拡大の媒介だったネズミも死んだ。それによって、ロンドンはおかたつたという、そういう逸話があります。そういったことで、Christopher Wrenという方が、urban designをやりました、街を作ってきた。それがしばらくたって、近代都市の誕生後しばらくたって、ロンドンを中心として、あるいはリバプールであるとかマンチェスターであるとか、そういったと

ころで工業化が進み、スラムが発生します。そこでコレラが発生します。これによって、平均寿命の違いが出てきます。すなわち、都会で生活する人のほうが農村で生活する人よりも短命であったという事実です。18歳から19歳が平均寿命だったという記録が残されています。あるいは都市部でも、上流階級の人よりも下層階級の人の方が早死にしたという、そういう記録があります。要は、寿命が社会的な大問題となったことが、この頃にあった。そこで様々なことがあり、衛生問題の解決策も取られました。その一つに、ロイヤルパーク (Royal Park) の解放という運動がありました。

ロイヤルパーク (Royal Park) というのは王室の、もともと Park というのは狩猟園という意味です。日本風に言いますとお狩場です。それを開放してほしいという運動が起きたわけです。

ロンドンに旅されますと、Hyde Park とか Regent's Park ですか、ロンドンの街の中央にそういう立派な公園があります。これはもともと狩猟園です。上流階級の人はこちらを利用することができた。そこで新鮮な空気を吸うことができた。あるいは、燦燦とふりそそぐ太陽の光を浴びることができた。したがって、健康を維持できたという説です。

しかし、ロイヤルパーク (Royal Park) を開放するだけでは十分ではないということで、パブリックパーク (Public Park) を新しく作ろうという運動が起きてくるわけです。今、公園に Park という英語を当てることがありますが、正確には Public Park と当てててはいけなわけです。当時、どういふに都市に作られた公園、あるいは解放された公園が喩えられたかといいますと、「都市の肺臓」であるとか「都市の窓」という表現をして公園は喩えられました。なくてはならないというものでした。

少し時代が下がって、19世紀の終わりに近づいた頃に、国立公園思想がアメリカで起きます。またイギリスではナショナルトラスト (National Trust) 運動が起きます。時代はそんなに変わらない頃です。かたや国立公園を新設する運動、もう一方は、自然を守ろうという運動が起るわけです。

私は、国立公園思想については国家信託型の自然保護であるし、ナショナルトラスト (National Trust) については、国民信託型の自然保護だというとらえ方をしてお

ります。1人が100万ポンド出すのではなくて、100万人が1ポンドずつ出し合って自然保護をしましょうというのが National Trust の考え方です。国立公園というのは国として責任を持ちましょうということですね。

今日は、都市公園の話が中心ですが、日本には国立公園や国定公園や都道府県立の自然公園という別の公園体系があります。このことと今日お話しする都市公園とは密接不可分だということも、ここで指摘しておきたいと思います。



少し映像を見ていきましょう。左上の地図がロンドンの中心部です。Hyde Park あるいは Kensington Garden だとかがあります。

こういう中心地区にしか公園がなかったのも、東のほうだとか Thames 川をはさんだ対岸にも欲しいということで、こちらにはビクトリアパーク (Victoria Park) が1848年にできます。川の対岸には Battersea Park というのが1858年ごろにできます。ロンドンを離れて、リバプールの郊外には、バーケンヘッド・パーク (Birkenhead Park) が作られます。左下の絵は、その時の開園式の模様です。このように、この時代に、公園を作るということが、ロンドンで1つのブームと言ったら語弊があるかもしれませんが、ムーヴメントとして起るわけです。

バーケンヘッド・パーク (Birkenhead Park) を設計したのは、1851年のロンドン博覧会で水晶宮というガラスの建物で覆われた会場計画をやった Paxton です。Paxton という方は非常にアイデア豊富で、しかもエンジニアリング力のある方だったように顧みることができます。そういう方が、このバーケンヘッド・パーク (Birkenhead Park) を作りますが、その時に公園の周りに住宅地を張り付けることによって、住宅地の収益で公園を整備すると

いう、今でいう公園マネジメントをすでに取り込んでいるわけです。

最初に公園を作るときは前例がありませんから、非常に苦勞があったと見ていいと思います。私は、今の時代もやはりそんな時代じゃないかと思っています。これが約170年前のことです。ですから、公園を考える場合には少なくとも170年前までには遡らないといろんな議論はできないということになります。



次にお示した左側の白黒の写真が、ニューヨークのCentral Parkです。Central Parkも、市民のために作られた市民の公園ですが、それを1870年頃の人々が楽しむ光景です。

左上の写真はスケートを楽しんでいる様子だと思います。左下は、テニスをやって、その後の後始末ですかね。女の子は、しゃしゃりと立っておりますけども、男の子でしょうか、ちゃんとネットをたたんでいますね。今の大学の光景とあまり変わりませんけども。(笑)

右側の写真は、「横浜名所」とあり、また「公園地」とあります。横浜には、幕末から明治の初めにかけて居留地公園というものができました。外国人のための居留地公園というのは、居留民が使う公園ですね。山手公園であるとか、今の横浜公園の前身であります。「彼我公園」(ひがこうえん)と当時は呼んでいました。「かれわれこうえん」ですね。そういったところの光景です。明らかに新しい日常、明治の新しい日常みたいなものが、公園を舞台として展開したわけです。そういう写真です。

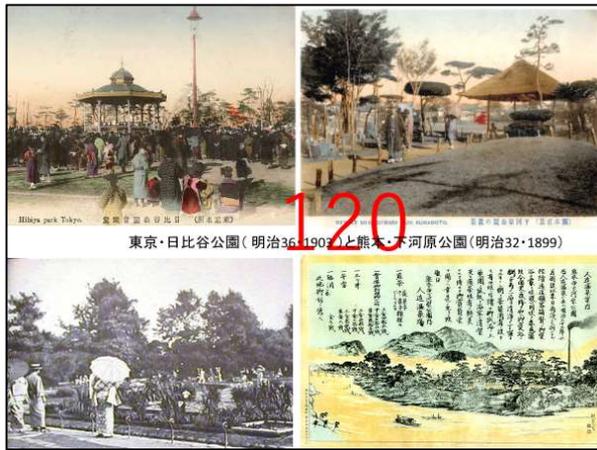
そして、日本で公園制度ができたのは明治6年と言われています。当時は太政官が布達を出します。公園の設置に関する布達で、明治6年の太政官布達の第16号とい

っていますが、太政官の布達というのは毎年ナンバーが振られますから、1月に出されたので16号と若い番号なんです。その中で「人民輻輳ノ地」と言いますから、人々がたくさん行き交う場所に「高外除地」(「高外除地」というのは、官有地でもない、民有地でもない、そういう「高外除地」、要するに税金が除外されているような土地)があって、そこが春の花見であるとか、秋の紅葉狩りだとか、夏の蛸狩りで使われているような、そういうレクリエーションの物見遊山の場であるならば、そこを公園にしなさいというのが太政官布達の第16号の主旨です。これが日本の都市公園の整備のスタートと言っていいでしょう。



東京ですと上野の寛永寺の境内であるとか、あるいは芝の増上寺の境内とか、あるいは浅草寺の境内だとか、あるいは飛鳥山ですね。そういった場所が公園に指定されていきます。そして、その5年後の東京市の公園の会計を見ても、実に前年度繰越金みたいなものがある、内部留保をしながら公園の管理運営をしていたことを示す資料もあります。やはり、これも、バーケンヘッド(Birkenhead)で住宅を周りに作りながら、公園を魅力あるものしていったのと同じように、ここでも工夫があるわけです。工夫をすることによって公園の経営をやっていたわけです。147年前の日本の様子です。

次をお示します。公園というと日比谷公園という話がよく出ますが、その日比谷公園は明治36年に誕生します。それが次のスライドの左側の2つの写真です。洋風公園という整備方針でしたので、花壇であるとか、あるいは建物が洋風でした。



120

ちょうど同じ頃ですが、日比谷公園よりも少し早く、熊本に下河原公園というのができています。明治32年で。それが右側の2枚の写真です。この上にある東屋ですね。日比谷公園は洋風ですが、下河原公園は藁屋根でしょうか。日比谷公園は洋服を着ている人がいますが、下河原公園は着物です。また、右下の写真に何と書いてあるかというと、「人造温泉案内」と書いてあります。「熊本・下河原公園」。人造温泉ですから、今風に言うと、クアハウス(Kurhaus)と言っていいでしょう。白川の河川敷にそういう人造温泉を設けて、そこでお茶を出したり、お弁当や井、お酒も出して、経営をしているわけです。収入を得ているわけです。

残念ながら、下河原公園は白川の河川改修で今はその全体を残しておりませんが、面影はあります。ですから、東京に限らず地方都市でも多分、そういう動きがあっただろうと思っています。下河原公園について、熊本の人にはあまり知りませんが、当時の市街地地図には「中央公園」と書いてあります。中央公園というのはCentral Parkです。熊本市にはかつてCentral Parkがあったということです。120年前のことです。

そして、関東大震災がありました。東京や横浜はこれで大災害を受けました。次の左側に、新聞の投書があります。「公園さま」という。大きな公園に逃げ込んだ人は助かったけれども、小さな公園は役に立たなかった。だから以後は、ある程度の規模以上の公園をきちんと作るべきだという、そういうことを投書した内容です。

震災復興公園は、いろんなことで日本の公園の進化に貢献したと思います。右下の絵図に破線が引かれています。波線の上側が小学校で、手前が小公園です。学校と公園を一体化させることによって、震災時に安全な避難場所となるような公園にしようという知恵です。

今は、学校は教育委員会、公園は土木部公園課などと分かれておりましたが、この時代は、政策間連携、事業間連携というものをしっかりやって、こういうことを生み出したわけです。約100年前のことです。

熊本でも熊本地震がありました。多くの市民の皆さんは、その時大変な思いをされたはずですが。震度7というのが2度来まして、本震、余震じゃなくて前震という概念が新しくできた地震です。非常に長期間にわたって余震が続いたというのも特徴でした。

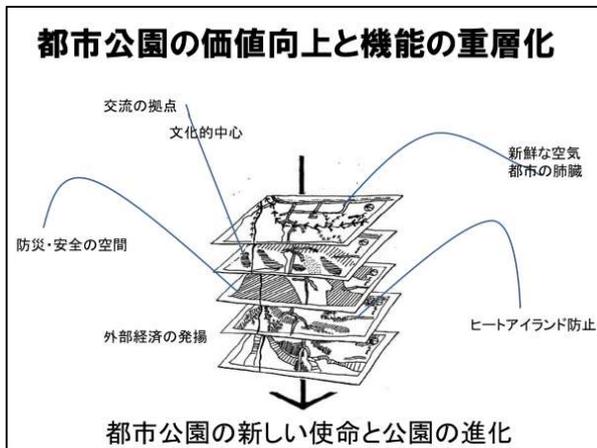


これはその時のある公園の光景ですが、芝生があって、大きな大木があって、その公園の一角に備蓄倉庫があって、その倉庫を開けるとブルーシートがあって、毛布がしまわれていて、それを利用して人々が難を凌いでいる様子です。こういうことが、公園を舞台に有効に機能するようにしておくならば、公園というものは、やはり、どうしてもなくてはならない、きちんとメンテナンスをしておくべき、そういうものなんだということがよくわかると思います。



97

寺田寅彦は「天災は忘れたころにやってくる」と言っておりますが、彼は第5高等学校で学んでいますので、熊本にいまして、熊本から東京に帰った直後に関東大震災に遭っているわけです。ですから、そういう経験、熊本では明治熊本地震を知っています。そういうことと関係しているわけです。



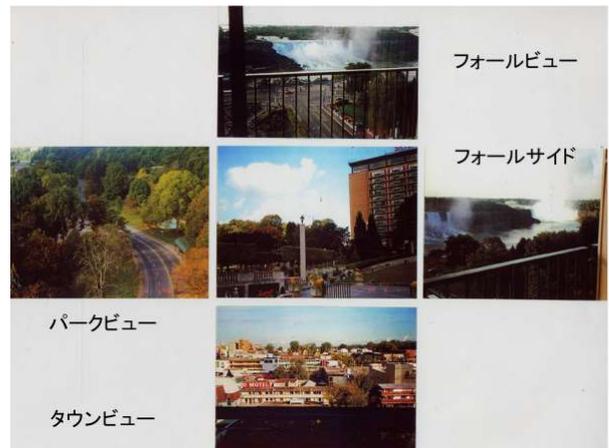
さて、トピック的にいくつか取り上げてきましたが、私は、都市公園の価値はどんどん向上してきていると思います。その価値が向上してきている、その見方があるわけですが、いろんな働き、機能が重層化してきていることだと思います。

最初は、新鮮な空気、「都市の肺臓」というような機能の変化がありました。そして、交流の拠点になるとか、あるいは文化的なカジュアルなセンターというような意味合いがあります。そして、防災であるとか、安全の空間という変化もあるわけです。

最近では、都市の温暖化によってヒートアイランドを防止するためのクールアイランド、そういったものが言われるようになってきました。あるいは、この後お話しするように、公園そのものが外部経済効果を持っているということまで言われるようになりました。都市公園に対する新しい使命というものが、次々と加わることによって、公園は進化してきたと言えると思います。

これは私が経験したことですが、ある県の仕事でアメリカに出張しました。その時にナイアガラの滝の近くのホテルに泊まりました。このホテルは一面が「滝が見える部屋」、これはベランダまで出ると滝を見ることが出来るフォールサイドの部屋、そして滝は見えないけれど、ナイアガラ公園の美しい景色が見える部屋、この部屋は

滝も見えない、公園も見えないけどナイアガラの街が見えるというタウンビューという部屋があります。



これによって、一番高級のフォールビューの部屋と、一番安いタウンビューの部屋の値段が違います。部屋のしつらはそんなに変わらないのです。値段の違いは、当時、そのレストランの小瓶のビール6本分に当たりました。6本ビールを飲んですぐ寝るのか、いやいや、外の風景を楽しみながらのホテルでステイするのということだと思います。これは明らかに公園の外部経済です。こういう事例はたくさんあります。しかしながら、たくさんあるのですが、それを公園政策は上手に使っていないということだと思います。これからは、それを上手に使う時代であると。

実際、観光地のホテルなんかに行きますと、そういう部屋がありますね。非常に眺めのいい部屋とそうでない部屋がありますね。値段が違うんです。じゃあ、そのホテルはそのお金を公園に払っているのかというと、払ってないんですね。それが受益できるような仕組みにしていけないと公園のマネジメントはできないということだと思います。外部不経済という概念もあります。それがあることによって迷惑をかけるのが外部不経済です。パークビューがマンションやホテルの価格形成に影響しているとか、四季折々の風情を感じさせる、一番最初にお見せした4枚の写真みたいに、そういったものを感じさせる公園というのは経済的価値を生んでいるんだということです。

福岡に大濠公園というのがあります。その大濠公園を作るときに、日比谷公園を設計した本多静六という当時東大の先生が永見健一というお弟子さんと一緒に計画を立てました。その中で、公園を整備するお金を得るために、あるいはその後の管理費に困るだろうからというこ

とで、公園予定地の一角を住宅地として分譲した経緯があります。これは、先ほどのバーケンヘッド・パーク (Birkenhead Park) のやり方を学んでいたからだと思いません。したがって、それを担当した永見健一さんは公園財源論を主張しております。そういう主張がすでに昭和7年にあったということを、私たちは忘れることはできないわけです。

公園は「外部経済効果を持つ」

- ・パークビューがマンションやホテルの価格形成に影響
- ・四季折々の風情を感じさせる公園が経済的価値を生む

・昭和7年永見健一による公園財源論
本多静六の下での大濠公園計画で住宅地との一体開発

・国民の価値意識と公園・緑地・風景の経済価値
CVM(仮想評価法)やトラベルコスト法、コンジョイント分析法などの研究手法の開発

- ・近隣公園でパークライフを楽しむ市民は、公園管理費の一部を負担する意識がある

それからずっと時間が経ちました。戦争もありました。混乱の時代がありました。そして経済復興の時代がありました。国民の価値意識というものは少しずつ変わってきました。明らかに、公園であるとか、保全された緑地であるとか、あるいは風景の経済価値を認めるようになりました。認めても、わかっている、具体的にそれがエビデンスとして示せないと行政は使えません。そこで、さまざまな研究開発がなされました。仮想評価法であるとか、トラベルコスト法であるとか、コンジョイント分析だとか、いろんな研究手法の開発が始まりました。今も進んでいると思います。

私たちもいろんな調査研究をしておりますが、近隣公園クラス(2haクラス)の公園を対象にやった調査では、その公園を日常的によく使っている人、いわゆる Park Life というものをやっている人は、「もしその公園の管理費が無いというんだったら、少しは払ってもいいですよ」というそういう反応を示しています。それをきちんとすべきということなんです。

戦後の復興、経済成長、その中で都市公園というものは、いろいろと変わってきました。1956年(昭和31年)に都市公園法ができて、この法律によって、日本の都市の公園は扱われております。概して、公園は禁止事項が多くて困るという意見がたくさん聞かれます。

しかし、この法律ができた「時の認識」をする必要があると思います。戦後の混乱期です。新しい制度になって、中学校というのが義務教育に加わります。新しく学校を作らなくてはいけないことになります。それまでは新しい義務教育の中学はないわけですから、それを作るようになります。学校用地がない。「あそこに空き地があるじゃないか。あそこに作ればいいんじゃないか。」というので、公園が次々と潰されていったりしたわけです。そういう歴史があります。

戦後復興・経済成長と都市公園

オープンスペース政策の基本を紐解く

- ・都市公園法(1956)、自然公園法(1957)の制定
国立公園法と地方公園法の議論
 - ・戦後復興と国民体育大会
 - ・経済成長と所得倍増計画
- ・東京オリンピックと新幹線、そして高速道路
 - ・大阪万博と三大都市圏への人口集中
 - ・日本列島改造論
 - ・東京改造と副都心計画
- MM21、幕張副都心、さいたま新都心
 - ・経済大国から生活大国へ
 - ・国際化社会と地方の時代

美術館が欲しい、あるいは図書館が欲しい、あるいは区民会館が欲しい、市民会館が欲しい。「いや、公園の中に作ればいいじゃないか」ということになって、どんどん open space が本命である公園が崩されていきます。したがって、当時、その公園をどういうふうに保全していくかということが非常に大事な時代になりまして、都市公園法は、都市公園施設はこういうものだけですよと定義する規制が強いものにおのずとなくなりました。

そして、その時まで、国立公園法というものがありましたから、その国立公園法は、自然公園法に変わりますので、日本には都市公園という体系と、自然公園という別の体系がある、私の個人的な見解では、ちょっといびつなものになっています。都市公園法を作ったときには、国立公園法という法律があるのだから、地方公園法ではどうだとの議論もあったように伺っております。

戦後いろんなことがあります。例えば、戦後の復興と国民の体力向上ということを目的に、国民体育大会が開かれます。この国民体育大会を各県持ち回りでやることによって、全国各地にきちんとした総合運動公園を作るようになります。

あるいは、都市の緑が無くなってきた。そこで、緑を大事にするステーションとなる公園を整備すべきだということで、都市緑化植物園の整備を進めることとなります。そのために全国都市緑化フェアを構想して、これが全国を回ることによって、植物園、都市緑化植物園を整備していこうという、国民的イベントを組み込むことによって、公園の整備を進めていくシナリオです。東京の改造もその一つです。MM21 であるとか、幕張新都心、あるいは埼玉の新都心を作るために、もちろん公園の整備もなされました。そして、日本国全体としましては、経済大国だけではなくて、生活大国というものを少し考えるべきではないかと、そういう議論もあったかと思えます。そして、国際化社会というもの非常に大きく展開していくこととなります。国際化が強まると同時に、今度は逆に地方の時代ということも主張されるようになります。そういうことをずっと繰り返しながらやってきました。

社会資本整備長期計画 〇〇整備五箇年計画

道路整備: 昭和29(1954)年から

河川整備: 昭和35(1960)から

港湾整備: 昭和36(1961)から

下水道整備: 昭和38(1963)年から

都市公園整備: 昭和47(1972)年から

全国で都市公園の整備が、急速に進むようになったのは、社会資本整備長期計画の〇〇整備5箇年計画というものがありますが、これに公園が加わった時点からです。道路の整備が一番早く始まりました。昭和29年です。河川の整備が35年、翌36年に港湾の整備、38年に下水道の整備ですが、都市公園の整備がこの5箇年計画のプログラムに組み込まれたのは昭和47年です。この47年以降、公園の整備は急速に進みました。

熊本市を例にとりますと、昭和47年時点では179か所しか公園はありませんでした。全面積は162haぐらいです。それが令和2年の統計でいきますと、1056か所に増えています。面積の162haは714haに広がっています。いかにこの5箇年計画が急速な公園整備を促したか、この5箇年計画だけではないかもしれませんが、社会全体の

動きがそうでありました。先ほどの国民の価値観がそうであった。市民の価値意識がそうであった。首長さんは公園都市というものをかかげた。そういうこともあったと思います。とにかく大きな変化があったことだけは間違いないと思います。

公園が増えると公園価値は高まった

しかし、やがて増えても

評価は上がらず低下するようになった

45 分岐点はいつごろか？

- 自由に使えた空き地の減少と遊び場不足
路地で遊ぶ子供の交通事故対策
子供の遊び場となる小公園整備
- 都市内に残る雑木林・緑地の減少
- 減少した緑を補完する緑化空間・公園整備

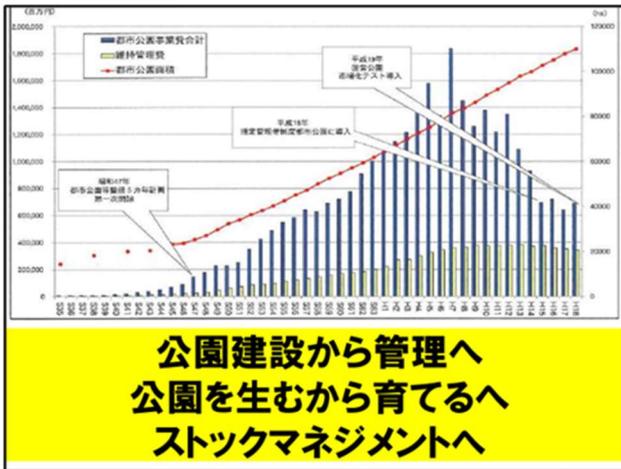
さて、ここからが次の問題です。公園が増えると公園の価値が高まったのです。公園の量を縦軸にとり、横軸に公園の価値というものをとりますと、正比例的にですね、公園の量が増えていくと価値が上がったということだと思います。しかし、やがて、公園が増えても評価は上がらず低下するようになった。相対的には落ちるようになったと思います。その分岐点がいつ頃であったのかということです。公園の量産はしたものの、質という面での課題がいろいろと見えてきたということです。

もちろん、増やすための論理はいくつもありました。子どもが交通事故に遭うからということもありましたし、都市の中の緑がなくなるのだからそれを補完する役割で緑化をしようというものもありました。もちろん間違いではないと思います。45年ほど前に、こんなことを私たち専門家はつくづく感じるようになってきました。

次のスライドは、公園の整備量をとってあります。右肩上がりの実線がトータルの公園量です。棒グラフの左側が毎年、毎年の整備量です。平成7年頃がピークです。ここから公園を整備する量が減っていきます。要するに、上積みする量が減ってきたということになります。棒グラフの右側が管理費です。公園を管理するための維持管理費です。維持管理費が増えてきて、大体横ばいになっていくという状況です。

公園の量が増えていくのに、公園の維持管理費はそれほど伸びていない。そこにいろんな質の問題が出てきたように思います。一概にお金だけで測れるものではあ

りませんが、そういったことが心配事であることは間違いないと思います。公園の建設から管理、公園を生むことから育てることへ、ストックマネジメントをどのように考えるかということが、非常に大事な課題となるわけです。



公園に対する期待と進化する公園というくりで、これまでの話を整理してみますと、次のようになります。

公園に対する期待と進化する公園

- ・「都市の肺臓」や「都市の窓」と隠喩された公園
 - ・公園は「近代文明の証」
 - ・公園は「安全・安心の拠点」
 - ・公園は「交流の舞台」
- ・「クールアイランドになる」公園
- ・「不動産価値を高める」公園
- ・公園の進化と機能主義
- ・個別機能公園から統合のグリーンインフラへ

公園の進化とデザイン思考

都市の肺臓や都市の窓などと比喻された公園だとか、公園は近代文明の証だと見られたり、安全・安心の拠点と見られたり、あるいはスポーツの祭典だとか、文化の祭典みたいな交流の舞台として一端を担った、そしてクールアイランドで注目された。言うならば、公園の進化というものが、機能主義的にビタミンのA剤、B剤、C剤と、それを積み重ねていくような、そういう流れだったのではないかと、私は捉えています。

最近はグリーンインフラという言葉がよく聞かれますが、その意味は個別機能の公園から統合のものとして見る必要があると言っているように思います。どのように捉えるか、ということです。どうしても必要なものとし

て公園を位置づけるということです。そのためには公園の進化が必要で、デザイン思考が重要だと思います。

Design Thinking という概念を持たないと、とてもじゃないけど、公園の進化なんて果たせないということです。ですから、公園がなかなか進化しなくて困っているという皆さんには、このDesign Thinking ということをきちんとマスターしていただければいいのではないかと思います。Design というのは「願いの達成」なのです。願いの達成ですから、この願いというものをどう達成するかということを、きちんとステージを組んでThinkingしていく、ということですね。

公園マネジメント時代の到来

行政が担う⇒市民が担う

- ・ 伝統的な公園サポーター制度
公園保勝会・公園愛護会・公園管理会
- ・ 公園を手始めに「本当に市民で担えるか」
やってみよう
- ・ アメリカ近代都市計画の始まりは「公園系統の計画」
公園は都市計画のフロントランナーだった
- ・ 環境まちづくりと市民活躍社会は共生する

そういった流れの中に、私は公園マネジメントの時代が到来したのだと思います。行政が担うから市民が担うというふうに完全に移行するとは言いません。しかしながら、行政が担っていたものが少しずつ減って行って、市民が担うものが少しかったのがだんだん増えて行って全体を作るような、そういう絵をイメージすべきだと思います。

もちろん、日本の公園社会には、伝統的な公園サポーター制度がありました。市民が担っていたのです。例えば、福岡では公園保勝会などが活躍していました。また、全国に公園愛護会というのがあります。この公園愛護会をもっと発展させようとしたのが、都市の経営というものを経済成長時代に一生懸命考えた神戸の宮崎市長です。これを公園管理としました。本格的に市民に管理をお願いする考え方です。みんなで仲良く公園を愛護しようという段階から一歩積極的に、公園を市民で担うということだと思います。

私はこの発想、あるいはこのムーブメントというものが非常に重要だと思っています。いろんな公共施設、道

路もそうです、下水道もそうです。すべてこれからはストックマネジメントを考えなくてははいけません。都市の縮減もあります。財政的にも非常に限られてきます。そういうなかでどうやっていくかということです。もし皆さんで共感ができるならば、公園を手始めにそういう公共施設を市民で担うことが本当にできるのかということをやってみようということではないかと思えます。

実はこれも、歴史を学ぶと案外うなずけることなのです。都市計画はいろんな国で始まっていますから、アメリカだけを取り上げるのがいいかどうかわかりませんが、例えばアメリカの近代都市計画の始まりは、公園系統、Park System の計画です。ニューヨークの Central Park を設計した Olmsted という方が、ある意味ではお兄さん役となって、そして Burnham という建築家の Chicago Plan というものを導いております。もし公園系統という概念がなかったならば、アメリカの近代都市計画は始まらなかったかもしれないとしても過言ではないと思えます。言いたいのは、公園が都市計画のフロントランナーだったということです。そういう思いを抱きながら、公園の担当者はいろんなことをやっていかなくてははいけないと、私はそういうふうに思います。

まさに現在は、環境まちづくりの時代です。環境まちづくりの時代というのは市民活躍社会でもあるわけです。SDGs はそういったことを示していると思えます。そういう意味では共生できるわけですから、ここに落としどころを考えながらやっていくと良い。公園マネジメント時代がよくやってきてくれたと、そういうふうに見るべきではないかと思えます。

進化は変化への対応である

・ 国主導から地域主導へ
個別補助金→総合交付金
(5カ年計画→社会資本整備重点計画)

・ 国土開発から国土形成へ
(国土総合開発法→国土形成計画法)

長期的な国土のマネジメント
(造るから減らす、ひらくからたたむ)
コンパクトシティ、アセットマネジメント

・ 全国土の標準化を図った時代
地域に潜在する力で個性を出す時代

進化というものは変化に対応することであるとあります。ダーウィンが言ったのか、言わなかったのか知りま

せんが、都合のいい表現なので、よくみんなが使います。強い種が残るんじゃなくて、変化に対応できた種が残るというのがダーウィンの進化論だったと言います。ここでも進化というのは変化への対応であると、そういうとらえ方をしましょう。

日本社会が非常に大きく変わりました。国主導から地域主導、個別補助金から総合交付金だとか、あるいは国土開発から国土形成、長期的な国土のマネジメント、作るから減らす、開くからたたむへ、コンパクトシティだとか、そういうことですね。全国土の標準化を図った時代から、地域に潜在する力で個性を出そうとする時代へ変わっているのです。パラダイムは変わっているんですね。その変化というものに、公園というものは本当に対応しているのか、というわけです。

物流経済から人流経済へ プロダクトアウトからマーケットイン

良い商品を作って売る

顧客が求めるものを提供する

モノへの関心からコトの関心へ

一面の花の山を歩く、雪釣りの季節にお庭を散歩する、呈茶を楽しむ
公園に行く、ライトアップされた庭園に遊ぶ、かつての大名の心で遊ぶ

モノの消費からコトの消費へ

税による公共の福祉、受益者負担、プレミアム消費

食堂・売店→食べ物と食事→公園レストラン・パークショップ

物流経済から人流経済へと、コロナ禍でここに来てシナリオが狂ってきてますが。あるいは「モノへの関心」から「コトへの関心」であると。モノの消費からコトの消費へ。

公園のレストランを見てみましょう。公園のレストランは食堂です。食べ物です。食べ物が置いてあるのです。モノではないのです。食事、コトなのです。食事を楽しめるかどうかなんですね。食べ物があるのではなくて、食事を楽しめるコトです。コトの消費へ変わってきています。

今まで公園の手入れは、税金による公共の福祉という概念でやってきました。一部には、観覧車でお金を取るとか、そういうことやっていますから、受益者負担的な負担をしてもらうこともありました。でも今は、プレミアム消費というものが非常に有効に機能する時代だと思います。ただの冷たいシャワーよりも 100 円出した温水のシャワーのほうが良いとかですね。そういうことに変

わってきました。ですから、私は食堂・売店の時代から公園レストラン・パークショップの時代になると思っています。そんないろいろな変化を捉えて、それに対応してやっていくのだということです。そういう動きが見られます。

市民が担う
・ 担い手としての市民・多様な主体
 公民連携の進展

- ・ 設置管理許可制度
- ・ PFI事業(1999)
- ・ 指定管理者制度の導入(2003)
- ・ **景観法制定(2004)**
- ・ 国営公園の市場化テスト(2007)
- ・ PFIからPark-PFI・公募設置管理制度(2017)

市民が担う、担い手としての市民、多様な主体、もちろん公民連携の、そういうことのやり方です。

これまでも公園には、設置管理許可制度等がありました。ある時期からはPFI事業というものが導入されるようになりました。そしてご承知のように、指定管理者制度というものが2003年から地方自治法の改正によって導入されました。都道府県立、市町村立の公園は地方自治体ですので、この指定管理者制度の適用ができますが、国営公園という国の施設はそうはいきませんので、こちらは市場化テストというかたちで、様々な主体が参加できるようなことになってきております。つい最近、Park-PFIの公募設置型の管理制度も始まっており、いろいろなことが始まったということが出来ます。

公園PFIの先駆け

平成28(2016)年・福岡市水上公園(大正13年開設)

民活導入による公園の再整備
 都市公園法5条による民設施設の設置
 公募型プロポーザルによる事業者選定
 建蔽率20、99%、公園使用料年額5478千円
 公園条例に定める1170円/m²・月
 事業費市負担69百万、事業者360百万
 許可期間: 10年間、以降3年ごと最大4回更新で22年まで



福岡で私たちが最初に見せていただいた福岡市の水上公園もPFIの先駆けでしたが、ほとんどインバウンドの

利用だったことによって、現在は経営的に厳しい状況だと伺っております。

指定管理者制度や市場化テスト
公共サービスの質の向上が目的
単なる費用の削減ではない
 Park-PFIも公共サービスの質の向上が主目的
民間投資誘導と自治体財政負担軽減
大義と共感を胸に
行政主導から市民主導へ

多様な公園サポーター制度による新時代

指定管理者制度や市場化テストなどでの公民連携方式は、公共サービスの質の向上が目的です。単なる費用の削減ではありません。しかしながら、自治体の財政負担の軽減ということも非常に大きな課題でありますので、そのことを頭の中から外すわけにはいきません。公共サービスの質の向上というものを民間の活力やノウハウ、さらに投資力であるとか、そういったものを活用しながらやっていこうということになります。

ここで再び大義と共感が重要になります。何のために民間の活力を入れるのか。それはほかでもない公園の質が上がり、公園利用者が喜ぶため、公園利用者が益を得るためだと思います。それが非常に長い間持続するような形を私たちは考えなくちゃいけないわけです。今、そこを走り始めて、様々な社会実験、try and testをやっている段階だと思います。ですから、これがいいというのではなくて、多分私は、多様な公園サポーター制度による新時代が訪れると思っています。ですから、Park-PFIで終わりではないと。まだまだあると思います。

公園が進化する上での二つの改革

空間とサービスの改革

- ・ 空間改革と公園進化論
- ・ サービス/プログラム改革と公園進化論



三輪車モデル

公園が非常に荒廃した時代がありました。そこに指定管理者制度を導入することによって対策をしようとするときに考えたのが三輪車モデルです。

公園の進化を、三輪車に様式化して考えます。子どもの時に乗った三輪車をイメージしますと公園の進化というのを前輪とします。公園がまっすぐ前に進むためには、後ろに空間改革と、サービスプログラム改革というものが、同じ半径の車輪でついていないとダメだということです。空間改革だけが大きくて、プログラム改革が進んでいないと、クルクル、クルクルその場所を回ることになります。左に回るのか、右に回るのかということになりますね。ですから、空間というものに、空間を良くしていくという、そういう事業というものと、プログラムを作る、サービスの水準をあげていくような、そういうソフトの改革と、これを両方やらないと、公園は進化しないということになります。

次に、私の東京の仕事。公園財団が、僕とやってくれた例をいくつか紹介します。今の、空間とプログラム、アクティビティ、活動という問題でいいますと、日本の役所の公園課、公園課とか公園緑地課とか公園緑化推進課とか、これはちょっとアクティビティが入ってますが、公園緑地景観課とかですね。基本的にモノなんです。

ここで、アメリカやカナダの公園部局を訪ねてみますと、Department of Parks and Recreation Administration となっています。Parks というのは、これはモノですね。Recreation というのはアクティビティですね。これはプログラムなんです。Parks and Recreation の Administration ですから、総合管理です。これを個別管理するのではなくて、総合管理しましょうというのです。



ところが、ややもすると役所では、recreation は他の所でやってくれというところがあるわけです。他の部局でやってくれと、そういうところがありますね。ここに問題があるわけです。

新宿中央公園には、かつて大変汚い都市広場があったのですが、そこでピクニックランチということから始めました。アクティビティを入れましょうと。どうしてもきれいでなくちゃいけないようなアクティビティを入れることによって、空間を美しくしていきましょうということですね。ランチを食べさせるわけですから、汚いところではだれも食べてくれません。だからきれいにするんです。ナイアガラの滝という滝の壁も洗ってきれいにするわけです。



次は、evening bar という夜の利用を考えました。このことによって、浮浪者といいますか、ここに宿泊していた人がいなくなるように他に収容するようにしました。これはほかの部局との連携によってやるわけです。公園だけではできないわけです。福祉部局であるとか、そういうところと連携することによって、それをなくしていく。

昼間になりますと、いろんなマーケットをやったりします。要するにアクティビティ、プログラムを入れることによって、公園の改革を進めていくわけです。これが従来の公園にはなかった。行政が担う公園には、なかなかこれが生まれなかったということです。それを指定管理者であるとか、民の力を入れることによってやれたと見て良いと思います。

コンクールによって、賞をもらうことによって、当事者は自信を持ったと思います。人の教育というものは、動機づけと、解きほぐしと、それから自信付けがありますので、やはり自信付けをしてあげないと、なかなか人

は育たない。そういうものだと思います。そういう機会を作ることだと思います。



ほかの公園でもこんなことをやりました。近くの大学等と連携して、いろんなジュースの開発をしながら、これまでの自販機によるサービスだけではなくて、人の手がこもったサービスになるように心掛けます。

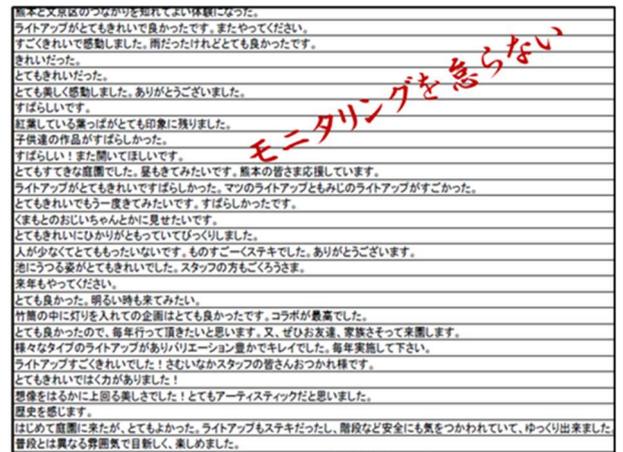


日頃のマナーというものを、注意看板だけではなくて、マナーを守って楽しく使いましょうという方向に変えていきます。東京で雪づりがどれほど必要かわかりませんが、季節の風物詩を出すことによって、この公園ならではの、そういう個性を輝かせることにしました。



熊本と縁があります肥後細川庭園、昔の細川の下屋敷になるわけですが、これが東京の文京区にあります。皆さんご存知の椿山荘というホテルのすぐ下にあります。かつては細川の下屋敷で、その後一時民間の所有になって、その後、東京都が買収しまして、東京都は横に江戸川公園というのが昔からの公園がありましたので、「新江戸川公園」という文化度があまり高くない公園名をつけていました。「新」とかいうのはだいたいそうなんです。それを「肥後細川庭園」という名前に変えることによって、地歴、土地の歴史というものをきちんと把握して、コンテキストが「だからそういう公園にしよう」という整備をしていったわけです。

名前の変更は文京区の職員さんがなされたわけですが、その指定管理を私たちがやっております。昼間だけではなくて夜間開園というものを10日間ほど有料でやることによって、公園の経営を少し見込んでおります。要はその公園ならではのプログラム開発をやっていくということです。そういうチャレンジが無いと、公園というものはなかなか進化しないと思います。



ただやるだけではなくて、モニタリングをきちんとやるということです。やったらどんな反響があったのかを見ることによって、いくらでも新しいアイデアが出てくるんです。次のことができるんですね。次のことがやれるんです。そこが公園行政では非常に重要だと思います。



私たちはこういうことをやるためにベンチマークを定めました。私自身も実務としてやるのは、非常に不安がありましたので、みんなでやる、さきの動機づけなんですけれども、ベンチマークを定めました。ご承知のとおりニューヨークにBryant Parkがあります。Central Parkは大きな公園ですが、こちらはそんなに大きくないが歴史のある公園です。その公園が麻薬の取引所になったり、非常に荒廃した時代がありました。それが見事に立ち直ったことがありましたので、まず新宿中央公園の担当になる人を、すぐBryant Parkに行ってくれと言って行かせました。とにかく見て来いと。それをやりました。

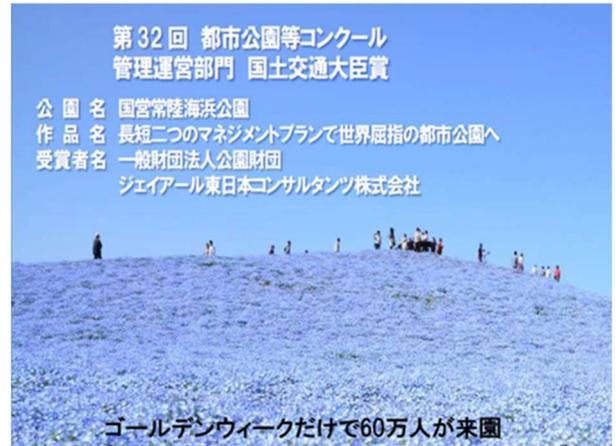
そのベンチマークに掲げたBryant Parkがあったことによって、私はいくつかベンチマークを超えるようなところまで来ているのではないかと自負しております。

自由度を増し、新しい制度へ
Park Conservancy
公園管理委員会

- ・ 荒れて荒廃する公園を危惧する市民グループが創設
- ・ 市と市民グループがPPP協定を結び、共同して管理し再整備する
- ・ マスタープランを作成し、20年間の青写真と投資の優先順位づけ
 - ・ パブリックミーティングを開催
- ・ コンサバンスープロジェクトを実施
- ・ コンサバンスーがボランティア活動(人、時間)をコーディネート

会員・メンバーシップ制度や親となって面倒を見る・アダプト制度により収入源としている場合もある

そのBryant Parkが達成できた裏には、ただ掃除をしてきれいになっただけではなく、きちんとした、このPark Conservancyという新しい制度を作ったことがあるのです。今までの制度のまま新しいことができるとは限りません。制度というのはだいたい、ざっと言って、10年くらいすると制度疲労が起きるんですね。だから、新しい制度を作るという、そういう勇気がないと私はダメだと思います。そんなことをこのプランから学びました。



これも、スタッフに勇気をもってもらった一つの例です。都市公園コンクールというのがありますから、これにできるだけ応募するようにして、ゴールデンウィークだけで60万人くらい来る、常陸海浜公園というものについて、いろんなことを広報してきました。

なぜこうなっているのかということです。ネモフィラだけではありません。コキアとかあるんですね。そして、そうじゃない季節もあって、いろいろな楽しみ方があります。



大事なのは、しっかりした“地”があって、その上に“園”を作ること、風景主導になるということです。“地”がしっかりしてないと“園”は目立ちません。こ

この地山は建設残土で作った山なのですが、作庭家が造成を主導していますので、きれいな日本庭園の山のような、でっかい山ができています。ですから、その上にできた大規模花修景というものは、大満足な花修景になっているということになったのではないかと、私は見ております。そういう、風景主導という社会が、これから来ると思います。公園だけではありません。公園の延長で、街の風景が、地域の風景が変わっていくということを目指さなくてはいけないのです。

次は、我々の仲間の高野さんという方が、幼稚園の改革、改造をやった例です。風景主導で Landscape Initiative というので、幼稚園改革をやったら入園者が増えたということです。環境教育であるとか、そういったことが学べるからということなんですね。そういう時代です。



次は、ホテルの屋上の緑化です。建物の屋上緑化を、何日間も水をやらなくても枯れないとかいう時代ではないと思います。

そうではなく、「わがホテルのレストランのサラダは8割が屋上でできた野菜なんです」というようなことが重要だと思います。



そうすると、食べ物ではなくて食事につながってくると思います。そういったことをどんどんやるのが、私の公園レストラン新時代なのです。公園を核として地域の再デザインを考えましょうということです。

次は今、熊本で最終段階に入った例です。熊本の中心市街地に近い所で、シンボルロードという車の道がありました。それをシンボルプロムナードに変えたプロジェクトです。「熊本城と庭続き、まちの大広間」というコンセプトを掲げることによってまちづくりをやっております。まもなく全体が完成しますが、すでに街は開場しております。2022年の緑化フェアでは、ここを街中会場にする予定です。熊本城の天守閣が先に見えます。ここから全体を庭続きにしようという考えです。城のすぐ隣に街がありますので、その街の大広間としての位置づけをしようとの考えです。



いずれできましたら、皆さんにおいでいただきたいと思います。2つの既存の小さな公園がありますが、それを利用しながら車道を広場に変えて、全体を構成するというわけです。こういうことが成り立つのは、地域が公園を作り、地域力が公園をよみがえらせるという、そういう基本的理念があるからだと思います。

・公園と地域との良い関係を築く
いわゆるWIN-WINの関係

・業務、市場、財務、情報、人材、戦略
の6つのマネジメントで
公園と地域を関係付ける

パークマネジメントの取り組みで
攻めの公園政策・行政と公園事業が可能

地域と公園というものを一体的にどう扱うか。win-winの関係にどう導くかということです。それを私たちは常に考えています。公園のマネジメントで終わるのではなく、その周辺を含めたエリアマネジメントに展開していく。そうしないと持続可能な住みやすい都市というのは実現しないだろうと。そうすることによって、既存の公園が本当に、都市で活かされるということです。そこが重要です。

そういうことをやるためには、人材の育成がポイントですので、最後にこれに触れておきたいと思います。



携わる人ということと、総合管理、アドミニストレーションという概念とを、どうしても入れなくてはいけないと思います。財務のマネジメントができるかどうか。情報のマネジメントができるかどうか。人材マネジメントをどうするのか。業務のマネジメントをどうするのか。マーケティングはどうするのか。

私は、公園マネジメントの六大要素と言っています。そういったものに携わる人材を作っていかななくてはいけないということです。ですから、そう簡単ではありませんよ。だけど、やりがいのある仕事であることは間違いありません。

CPPのコンピテンシー体系
Certicide Parks Profession

- Asset Management 資産管理
- Landscape and Amenity Horticulture 景観・アメニティ・園芸
- Operation and Maintenance 運営と維持管理
- Project Management 事業経営
- Resource Management 資源管理
 - Business Acumen 商才
 - Supervision 監督能力
- Interpretation and Education 解説と教育
 - Public Health 公衆衛生
 - Leadership リーダーシップ
 - Recreation レクリエーション

実は、公園のことを考える世界的な集まりに、WUP というのがあります。World Urban Parks の略です。この組織が CPP という資格を出しております。Certified Parks Professional です。認定した公園のプロということですね。そこが competency という、そういう人が持つべき能力、あるいは技能、そういったものを掲げております。このことと、先程私の言った6大要素はリンクしております。そういったことで、そういう人材も育つならば、先程ずっとお話してきたような流れも踏まえて、公園の価値向上はできるということです。



公園財団では、「地域生まれの世界水準」というものを全員一丸となって考えております。私たちが管理をさせていただいている公園は、それぞれの地域生まれです。だから、地域生まれというものを非常に大事にしましょうと。あるいは地域の人と連携をきちんとしましょうと。そういうことを片方に置く一方で、やっていることの水準は、世界中いろんなところを見渡して、やはり、いい水準に来ているなと評価してもらえるようにしなくてはいけないという考え方です。今、100%それができているとは申しませんが、そういう方向にベクトルが向かっていることだけは間違いのないと思います。コロナの影響で海外研修が、今できなくなっていますが、職員の多くが世界水準と言われるような公園を、少なくとも見て、体験はしてほしいと思ってきています。見ることで、体験することがまず大事です。それによって、世界水準というものを体で覚えてもらいたいということです。そんなことを、毎年、毎年、いろんなスローガンを掲げながらやってきたのが実際です。

最後に、いくつか写真を見ていただきましょう。

大規模花修景というのを、国営公園は大きな公園ですから、花修景も大規模でやろうということです。



これは、速やかに大満足花修景に変わらなくてはまずい、という話をしているわけです。その地域に合った、どこでもネモフィラではありません。その地域に合った歴史的な、弥生時代をテーマとした公園だったら、そこに合うような植物を選びましょうとか、里山の風景だったらそこに合うような植物を選びましょうとか、そんなことをやっております。



これからは知識基盤型社会です。知識基盤型社会というのは、やはり、これまでの社会とは違うのです。住みやすい街、livable cityというのがよく言われます。熊本市では“上質な暮らしのまちづくり”と、そういったことを言っています。ですから、今、熊本市は幸いハイデルベルクを友好都市に持っておりますので、そういう国際的な交流も含めて、様々な情報をお互いにやり取りしながら、良いまちづくりをしたい。その時に、公園というものは常に進化していくようでないといけない、ということをおもうわけです。

1日の中で感動する瞬間が、朝日が降り注ぐ林の中にはあります。残念ながら9時開園の公園ではこういったことが経験できません。



今回のコロナで、私どもが管理している公園の一部で、早朝開園をやったという報告を受けました。大変人気があったと言いますが、私はそういうものだと思います。

四季の中で感動の瞬間がある。公園があるということが大事だと思います。こういうところをそれぞれの公園が1か所作っておくならば、そこは365日の中の15日間、2週間の場でもいいと思います。そういったものをやはり作るべきだと思います。



冒頭話しました、「落ち葉もアートになる」、「落ち葉はごみではなくアートになる」というのは、人の関りを知って感動するのです。人の関りとはどういうことか。

日本庭園を設計する場合には「落ち葉だまり」というのを設計します。「落ち葉だまり」というのは、落ち葉が落っこちて、落っこちたから終わりじゃないんです。それがきれいに映るようなものにしておくということです。その下が苔であるならば、グリーンの苔だったら、非常に映えてきれいなんですね。そういったことを設計します。木を植える場合にも、そういう何種類かの紅葉を植えることによって、こういうアートができるという

ことなんですね。それを知ったら多分、公園というものの価値というものが倍増すると思います。



そろそろ時間のようなので、これで終わりにしたいと思います。今日はこういう新しい形でのオンライン講演会となりました。お聞き苦しいこともたくさんあったかと思えます。

私たちの研究所では、このコロナ禍の中でどのように活動していくかというのを常に考えていきたいと思えます。皆さんから忌憚のないご意見や、ご感想、あるいはご教示をいただけたら幸いです。

どうもありがとうございました。